

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年7月26日（日）18:29～18:57（28分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101、103会見室）

（大臣冒頭発言）まず、新型コロナウイルスの新規の感染者、新規の報告者の数などについて、感染状況について私から申し上げます。東京が本日239名、昨日は295名ということでありました。大阪が本日141名、そして昨日は132名ということで、他に2桁以上の数字が確認されているものとして、愛知が80名、兵庫49名、そして福岡29名、岐阜11名など、今の時点でわかっているものだけでもかなり高い水準で報告がなされています。

専門家の皆さんと、こうした状況を今日も2時間近く分析、評価をいただいています。特にそれぞれの各県の感染状況、それからクラスターの状況、こういったものについて分析をいただいております。

私のほうは、病床が確保できているのかどうか、それから、60代以上の感染者の数がどうなっているのか、こういったところをお聞きをしております。注目をして分析をしています。

東京の状況は、60代以上の報告者の数ですけれども、昨日が15名、一昨日が13名、その前の日が36名ということでありまして、25日から1週間前をさかのぼってとりますと、陽性者の数のうち8.6%、150名ということであります。その前の週が156名、前の週と若干重なっていますが、1週間当たりこのぐらいの水準で推移をしています。緊急事態宣言の時には300名近い水準でありましたので、まだそこまではいいませんが、じわじわとこの高齢者、いわゆる60代以上の方、重症化するリスクのある方々の感染が増えていることを、警戒感を持って注視をしているところであります。

前のページに戻っていただけますか。その状況のもとで、入院されている方が1,100名、病床は2,400確保しています。まだ半分以下ではありますが、じわじわと上がってきておりますので、病床の確保をさらに急ぐということ。ただ、注目をしております重症者の数は16名ということで、少し減っていますが、100床の確保に対してまだ余裕がある状況ですけれども、この重症者も日々しっかりと見ていかなきゃいけないと考えています。

それから、若年層の割合が一時期は7から8割ありましたけ

れども、60%台とかなり落ちてきています。もちろん緊急事態宣言の頃、ピーク時は3から4割でしたから、まだ若い人が多いですけれども、区ごとに、あるいはクラスターを分析する中で、こうした60代以上の方にどれぐらい広がりがあるのか、これも分析を進めています。

次のページをお願いします。これは足立区の例ですけれども、まさに新宿区の場合は、この20代、30代が非常に多いのですが、ここにきて、これは男性と女性ですけれども、例えば足立区でいうと、かなりこの40代、50代から高齢の方にも広がってきています。高齢者施設でクラスターが発生しているということもあります。それから、保育園でも発生していますので、10歳未満も少し出ているということでもあります。

こうした状況をそれぞれの区ごとに、あるいはクラスターの状況の分析を進めています。各県ごとにもこうした状況を進めていますので、特に60代以上の方への広がり、感染の状況、それから重症者の数、医療提供体制、このあたりを警戒感を持って注視をしながら、国民の皆さんの命をお守りすることができるように、医療提供体制の確保に万全を期していきたいというふうに考えています。

今週にも、こうした感染状況について分科会を開いて、分析、評価をいただきたいと考えています。そうした中で、今後の対策についても御議論をいただきたいと思っておりますが、まずはガイドラインの遵守、これを関係省庁を通じて、まずはそれぞれの団体に徹底をしていきたいと考えています。既に関係省庁には、事務的に様々な連絡をとっているところではありますけれども、特に週明け以降、各業界団体に徹底ができればと考えています。

さらに経済界には、私から改めてお願いをしようと思っております。5点あります。

一つは、今申し上げた業種別のガイドラインの徹底。感染拡大防止と経済社会活動を両立していくためには、このガイドラインの徹底が何より重要でありますので、このことをお願いしたいと思います。

それから、テレワーク70%。一時期は7割、8割、通勤される方が減っていたわけですがけれども、今は3割減ぐらいまでに上がってきています。経済社会活動も広げていっていますので当然ですけれども、この割合を、ぜひテレワーク、後戻りする

ことなく、多様な働き方の中で維持をしてほしいということ。それから、時差出勤でもあります。多様な働き方をぜひ引き続き推進してほしい。

それから、体調の悪い方は出勤させないということ。幾つかの事例で、体調の悪い方、熱のある人がそのまま出勤して、そこで職場で感染が広がっている例が見られません。ぜひ体調の悪い方は出勤をさせない。むしろ相談をしてもらって、PCR検査を受けてもらうということが大事だと思います。

それから、いわゆる会合、飲み会でクラスターが発生していきます。大人数での会合は控える。もちろん少人数でも3密を避けて、気を付けながら、どうしても必要な場合は、会食を行う場合は3密を避けて、こういったアクリル板を利用するか、そしてガイドラインを守っている店を活用していただくというのが大事だと思います。大人数ですとどうしても大声での会話になりますし、お酒が入るとどうしても3密の状態ができてしまいますので、できれば大人数での会合は控えると。

それから、社員の皆さんに接触確認アプリCOCOAの導入促進をしていただいて、クラスター対策をより効果的に行えるようにしていくということが大事だと思います。

陽性者の持っているスマホと1メートル以内で15分以上いた方には連絡が行く仕組みでありますから、電話番号も位置情報もとりませんので、個人情報保護したかたちで連絡が行きます。そうした方には、スムーズにPCR検査が受けられるということでもありますので、御自身が感染したかもしれないということ、より早く検査を受けることができますので、御自身の命を守るためにも、また大事な人の命を守るためにも、ぜひ、この接触確認アプリCOCOAを導入していただければと思いますし、各都道府県でそれぞれ、お店でQRコードを読み取って、そのお店で何か発生した場合には連絡が行く仕組みもあります。ぜひ会合をする時には、そうしたことも活用していただければと思います。

少なくともこの5点については、改めて経済界に私からお願いをしたいと思います。

そして、様々な対策を講じていく上で、さらにこれまで緊急事態宣言のもとで経験をしてきた中で、我々が講じてきた対策について、その効果について、分析、評価をし、さらに対策を深化させていく。そのために、人工知能やスパコン富岳を使っ

て、検証、いわば対策の分析、評価を行ってもらい、そして対策をより深化させていく。そのAIシミュレーションの予算でありますけれども、事業者の公募が21日で終了し、外部の審査委員にお願いをして、月内に事業者を決定する予定であります。

そこで事業者も幾つかの研究テーマが出されておりますけれども、さらにそれだけに限らず、もう一般的の研究者から幅広く研究テーマを募っております。それからデータの提供もお願いしているところでもあります。

これらについては今月いっぱい、7月中にぜひお願いをしたいということ、改めて皆さんにお願いをしようと思っておりますが、既に今、10件程度の研究開発テーマについてはこちらに連絡をいただいております。ぜひ積極的な、こうした研究開発テーマ、それからそれぞれの会社で行っている抗体検査とかPCR検査とか、あるいは人流のデータとかお持ちのデータについて、個人情報を守ったかたちでビッグデータとして活用したいと考えておりますので、ぜひ提供をお願いしたいと思っております。

そして、これらを取りまとめて、8月5日に黒川先生が委員長でありますアドバイザリーボード、黒川先生、安西先生、永井先生、山中先生、これは写真が出ますかね。もう御存じのとおりでありますけれども、これを開いて、事業内容を決定していきたいと考えています。

もう様々な提案がなされておりますけれども、いわゆるSIRモデル、西浦先生のモデル、これは世界的にも確立をしたモデルでありますけれども、このモデルを踏まえて我々は対策を打ってきましたけれども、このモデル以外に何か数理モデルができないか、こういったことも、このSIRモデルの、いわば検証、それ以外のモデルを使ったシミュレーション、これもぜひ行いたいと思えますし、もう既にコンサートホールなどで活用しておりますけれども、いわゆる飛沫がどう飛ぶか。これはガイドラインの深化につながるものでありますけれども、こういった研究も進めたいと考えております。

いずれにしても、8月5日に黒川先生委員長のアドバイザリーボードを開き、いわば大所高所から、そして第三者的な見地から研究開発、そして、この対策について御意見をいただいて、事業内容を決定したいと考えております。

ここまで専門家の皆さんと連携をしながら対策を打ってきま

したけれども、その内輪で対策を分析、評価するのではなくて、いわば別の視点から、今、AI、スパコンの研究者にいろいろな分析、評価を行ってもらって、さらに大所高所、第三者の見地から、黒川先生、山中先生、安西先生、永井先生に御意見をいただいて、事業内容を決定したいと考えております。

夏のうちには、第1弾の成果を取りまとめて、秋以降の対策に生かしていければと考えています。

私からは以上です。

(問) 液晶のところに出ている、5点の経済界へのお願いということですが、確認なのですが、大臣が経団連とか日本商工会議所、同友会の3団体のトップに、テレビ会議なりで直接お願いするようなかたちを今、考えていらっしゃるのでしょうか。

(大臣) そうですね。ちょっと調整をしたいと思いますが、もう既にこれまでもお願いしてきたことでもありますので、ちょっとどういうかたちでお願いするかは考えたいと思っています。できるだけ急ぎたいと思っていますので、日程調整などできれば早く、行えればそのようなかたちも考えたいと思いますけれども、場合によっては、日程の調整がスムーズにうまくいかない場合には、文書でお願いすることも考えたいと思います。

もう既にこれまでも何度もお願いしていることでもありますけれども、今の感染状況を踏まえて、改めてお願いをしたいと考えています。

(問) 感染防止策に関して伺います。大臣、連日の会見で、特措法や風営法だけではなくて、感染症法、建築物衛生法など現行の枠組みで、ある意味で総動員しようというようなお話をされています。その危機意識や意義、狙いについて改めてお教えいただけますでしょうか。

(大臣) 今の感染状況について、一つには東京の状況について、前回の分科会で分析をいただきました。少しずつ増えている状況であると。まだ爆発的な感染拡大には至っていないけれども、徐々に増えている状況であるという分析をいただいております。これを何とか減少傾向にしていかなきゃいけないということがあります。

それから全国で見ても、先ほど申し上げた大阪、福岡、愛知などで感染の拡大が見られます。これまでの傾向でいえば、東

京で感染があり、それが少し遅れて地方に及んでいくということでもありますので、地方も少しまだ増える傾向にあるのかなということも頭に置きながら、東京で感染が増えているのが少し遅れて地方に伝播していくわけでもありますので、そういう意味では少しまだ増える傾向にあることを頭に置きながら、対策をとっていかなきゃいけない。

確かに数だけを見ると、緊急事態宣言の頃、4月の中旬の頃と同じような水準、あるいはそれ以上の所もあります。ただ、先ほど来、申し上げていきますとおり、感染している高齢者の数とか重症者の数とか、医療の提供体制を見ると、そのときの状況とはかなり違いますので、念のため見ていただきますと、大阪で見ても、昨日132名、今日141名ですが、入院されている方は162名で、病床は1,257確保されています。重症の方も12名、重症用のベッドは188ありますから1割以下であります。宿泊療養施設も712ありますので、まだ余裕があります。大阪は比較的まだ20代、30代の方が多いためです。

全国で見ても、入院されている方は2,700人おられますけれども、2万近くの病床が確保されていますし、重症の方も54名ということで、全国の重症者用ベッドは2,500ありますから、これでいうと、かなり少ない、2%ぐらいということでもありますので、かなり病床は確保されています。

したがって、4月の頃と数字的には新規陽性者の数が同じような水準になってきていますが、病床のほうは確保されていますので、今の時点で何か国民の皆さんの命をお守りするのには逼迫している状況であるということではありませんが、ただ、この状況が続くと、当然、入院される方も増えていきますし、先ほどの東京の足立区のように、高齢者の方に広がってくると、当然、重症化するリスクは高まってきますので、これを何とかしても止めななきゃいけない。今、増加傾向にある新規感染者を何とか減少傾向にしたいと。

そのために、今できることを全て導入してやろうということで、一つにはガイドラインを徹底してもらおう。各省を通じて、団体に改めて徹底をしてもらいたいと思いますし、それを実効性のあるものとするために、感染症法なり建築物衛生法なり、使える法律は何とか活用できないかということも、所管している厚生労働省、あるいは他の省庁、そして、その解釈については法制局ともしっかりと連携しながら、協議を進めながら、何

とか減少傾向にしたいと。これを実効性のあるものとするために、対策を考えていきたい、打てる手は打ちたいと考えています。

特にバー、クラブなどの接待を伴う飲食店、それから、いわゆる先ほど来、申し上げている飲み会とか、ビジネスマンの会合でも出ています。いわゆる酒類を提供する飲食店においてもガイドラインを守っていただいて、密な状態での飲食の提供は避けていただくということ。そのためにこういったアクリル板を置いたり、換気をよくしたりする、それは持続化補助金で支援ができますので、そういったことで支援をしながら、努力をしてガイドラインを守ろうとする所には支援をし、そしてステッカーを貼ってもらって、認証なり、ガイドラインを満たしているというステッカーを貼って、そういった店を利用してもらう。そうでない所は厳しく、守ってもらえるように様々な実効性のある対応をとっていきたいと考えています。

まず、やれることをしっかりと実行しながら、そして、さらに感染が広がってきた時のことも頭に置きながら、様々な対策を考えていきたいと、そんなふうに今考えています。

（問）東京都医師会の幹部に伺うと、4,000件ぐらいのPCRをやれば、陽性率にしたがって300前後の感染者、陽性者が出てきてしまうと。これはその前提でやっているんだと言っているのですが、そこは大臣はどう御覧になるかということ。

それで今、それで起こったことというのは、東京都の場合は、いわゆる保健所が陽性者になった方を病院に入れるか、あるいはホテルに入れるか、その辺の調整中の人がもう1,000人を超えてしまったと。これは500人ぐらいだったのが数日で1,000人になったそうですが、結局、この4連休中も保健所は本当に一生懸命やっているだろうし、病院側では、ホテルはあるといいんですけど、経営側はそれでいいと言うんですけども、現場の病床を預かる看護師さんとか、そういう人たちの中には、家庭の事情で「やっぱりコロナの患者は」とおっしゃる方もいたりして、私はその部分をぜひ、予備費じゃないですけども、やはりそこの部分を本当に支援していく段階に、ある程度、PCRが増えれば陽性者は増えますから、その部分に本当の支援がないと厄介なことになっているんじゃないかと思っているのですが、その辺はどう御覧になりますでしょうか。

(大臣) 対策は、おっしゃったように、検査をし、そして追跡をし、そして、隔離という言葉は私はあまり好きじゃありませんけれども、療養してもらおうということですね。これが基本的なプロセスですし、世界共通の対策となっています。

したがって、リスクのある所に、できるだけ検知するためにPCR検査なり抗原検査なりをやって、まさにバー、クラブなど接待を伴う飲食店、これは新宿区、豊島区のみならず、福岡でも名古屋でも、また浜松でも、クラスターが発生した所には、あるいは札幌、大阪もそうです、ミナミもそうです。こういった所でとにかく広く声をかけて検査をしてもらう。あるいは、これまでは濃厚接触者でも症状のある人にやってきましたけれども、今や症状あるなしにかかわらず、濃厚接触者は幅広く呼びかけてPCR検査を受けてもらう。こうしたことによって、当然、検査数は増えていきます。

そして、その分、これまで検知できなかった人も含めて、無症状の人も含めて検知できるようになっていますので、これは検査の結果として陽性者の数が増えていきます。

でも、これは、これまで検知できなかった人を検知しているわけですから、その人から二次感染、三次感染というのを防いでいるわけでありますので、そういう意味で検査の結果、陽性の方の数が増えていきますけれども、これはプラス面の効果があるということで、ぜひこのことも御理解をいただきたいと思えます。

ただ、政策としてはパッケージで行っていかなければいけません。検知をし、そして追跡をし、隔離をする。今、検知をし、追跡をして、またそこでPCRをやってもらって検知をし、当然増えていきますから、隔離という言葉はあまり好きじゃありませんけれども、隔離とか療養をもらう。当然、そのホテルに入ってもらおう。そのホテルも一定数確保する必要がありますし、その段取りをするロジステックスを、ロジをちゃんとやる、保健所の機能も強化をしていかなきゃいけない。

これを全体で進めていかないと、ただ検査だけを増やしても、ホテルに入れない、その段取りができないことになってしまっただけ、もちろん自宅でじっとしてもらうのも一つの方法ですけれども、自宅で一人暮らしだと、どうしても食事をどこかに買いにいかなくちゃいけないとか、活動しなくちゃいけないことになってしまいますので、ホテルにいれば食事も提供できます。しっ



かりと、いわば療養してもらって、他の人との接触を避けることができますので、このパッケージをしっかりとそれぞれの都道府県でやってもらうことが大事であります。

そうした中で、東京都が、ホテルの契約が端境期だったということでもありますけれども、確保が今、全力を挙げていると聞いています。今月中に2,000室にすると聞いていますので、ここはしっかりとやっていただいて、できないのであれば我々がしっかりと行くと。

これは国の施設も準備をしておりますので、含めて、あるいはホテルについても観光庁を中心にサポートができますので、国がしっかりと手伝いますというか、国がやりますので、東京都におかれては、2,000室の確保をまずやっていただいて、それからそこに入ってもらうための段取りも、この保健所の負担をぜひ軽減してもらうように、サポートを強化してもらいたい。

これも既に、厚労省は人を派遣したりしていますし、東京都も第2保健所というものを新宿区に作って、サポートをしているようでもありますけれども、どうも勤務の時間のこととか、何かまだ不十分な点があるようでもあります。これは新宿区長からもそうしたことも伺っております。厚労省も、その点も今サポートしているようでもありますので、国としてできることは全面的に応援をしていきます。これは厚労省が中心になって進めている話ではありますけれども、ぜひそうした全体をスムーズに流れがいくように、対応をお願いしたいと思っておりますし、そのことを我々としてもサポートしていきたいと考えています。

ありがとうございました。